

実 施 要 領

1 名 称
令和7年度「21世紀石川少年の翼」(石川県・全北特別自治道青少年交流事業)

2 目 的
石川県の友好交流地域である韓国・全北特別自治道へ県内の青少年を派遣し、韓国の青少年との交流を通じて、両国の相互理解と友好を促進するとともに、県内青少年の国際的視野を広げ、国際協力の精神を養うことで、次代を担うにふさわしい青少年リーダーを育成する。

3 主 催 「21世紀石川少年の翼」実行委員会
〔石川県、石川県教育委員会、石川県市長会、石川県町長会、
石川県高等学校長協会、石川県小中学校長会、石川県健民運動推進本部〕

4 派遣期間 令和7年7月25日(金)～7月30日(水) 5泊6日

5 募集人員 12名

6 派遣日程(案)

(今後変更が生ずる場合があります。)

| 月 日 | | 都市名 | 時間 | 交通機関 | 日 程 | 宿 泊 先 |
|-----|--------------|-------------------------|--------------|-----------------|--|--------|
| 1日目 | 7月25日 (金) | 小松 ソウル 全州 | 午前 午後 | 航空機 貸切バス | 小松空港 集合 小松空港 発 仁川国際空港 着 仁川国際空港 発 全州 着 ホストファミリーとの対面式 | ホームステイ |
| 2日目 | 7月26日 (土) | 全州 | | | ホームステイ | ホームステイ |
| 3日目 | 7月27日 (日) | 全州 | | | ホームステイ先より集合 | 全州市内 |
| 4日目 | 7月28日 (月) | 全州 | | | 学校訪問 全北特別自治道内視察 | 全州市内 |
| 5日目 | 7月29日 (火) | 全州 ほか | | | 文化遺産・施設見学等 全北特別自治道内視察 | 全州市内 |
| 6日目 | 7月30日 (水) | 全州 ソウル 小松 | 午前 | 貸切バス 航空機 | 全州発 仁川国際空港 発 小松空港 着 解散 | |

(次項につづく)

7 参加費用（1人あたり）

82,000円（参加者負担金）

[参加費用に含まれるもの]

- ・ 航空運賃、国内交通費、現地交通費
- ・ 海外旅行保険料
- ・ 宿泊料、食事料
- ・ 活動費（研修費用、視察費用等）等

[参加費用に含まれないもの]

- ・ 旅券取得手数料（各自で取得）
- ・ 当日の集合場所、事前・事後研修等に必要な自宅からの往復交通費等

8 応募資格

- (1) 石川県に在住し、県内の中学校に在籍する者
- (2) 「21世紀石川少年の翼」の参加者としての自覚をもち、健康で、団員としてふさわしい行動ができ、団体活動に規律正しい対応がとれる者
- (3) 訪問国への理解と関心があり、事後において国際交流ボランティア等での活動が期待できる者

9 応募方法

- (1) 参加希望者は、別紙様式の応募申込書（様式1<3枚組>）及び保護者承諾書（様式2）を学校長に提出してください。
- (2) 学校長は、学校長推薦書（様式3<2枚組>）を作成し、様式1～3を、応募者本人が居住する市町へ提出してください。
- (3) 市町長は、市町長の同意書（様式4）を作成し、学校長からの提出書類をそろえて、「21世紀石川少年の翼」実行委員会（以下「実行委員会」という。）へ提出してください。

【提出書類】

- | | |
|-------------------------|----|
| ① 応募申込書〈写真貼付〉（様式1<3枚組>） | 1通 |
| ② 保護者承諾書（様式2） | 1通 |
| ③ 学校長推薦書（様式3<2枚組>） | 1通 |
| ④ 市町長同意書（様式4） | 1通 |

10 応募締切

| | |
|------------------|--------------|
| 参加希望者から学校への提出期限 | 5月13日（火） |
| 学校から居住する市町への提出期限 | 5月16日（金）【必着】 |
| （市町から実行委員会への提出期限 | 5月22日（木）【必着】 |

11 団員の決定

- (1) 応募者全員に対し、面接による選考を実施します。派遣団員を選考後、応募者本人と学校へ「団員内定通知書」で通知するほか、市町へ通知します。
面接日：6月1日（日）リファーレ研修室（金沢市本町）
※6月1日（日）がご都合の悪い場合は5月22日（木）までに実行委員会事務局までお問い合わせください。
- (2) 連絡を受けた団員内定者は、指定する日までに健康調査書、ホームステイ受入調査表を実行委員会へ提出してください。
なお、参加者負担金については、実行委員会が指定する口座へ指定する日までに振り込み願います。（振込手数料については、参加者負担でお願いします。）
- (3) 事前研修（7月5日（土）、6日（日））の参加者を団員に決定し、「団員証」を交付します。

（次頁につづく）

12 事前及び事後研修

団員として内定した者には、団員としての心構えと団体生活・団体行動の基本及び訪問国に関する知識を修得し、事業の目的が十分に達成できるよう事前研修を行います。

さらに、海外派遣事業の成果を集約し、健全な育成活動及び国際親善活動を促進するための事後研修を行います。事前・事後研修には必ず出席してください。

事前・事後研修日程（案）

| 区 分 | 期 日 | 場 所 |
|------|--|---|
| 事前研修 | 令和7年7月5日(土)～6日(日)1泊2日 (オリエンテーション：7月5日午前 ※保護者同席) | 石川県青少年総合研修センター 金沢市常盤町212-1 TEL(076)252-0666 |
| 事後研修 | 令和7年8月30日(土) | 石川県国際交流センター 金沢市本町1丁目5-3 リファーレ4階 TEL(076)262-5931 |

13 保 険

当実行委員会では、本派遣事業実施に際し、海外での病気やけがの費用を補償する海外旅行保険（団員一人あたり1,000万円の傷害・疾病死亡、5,000万円の後遺障害、治療・救援費用無制限、賠償責任1億円、携行品損害30万円等）に一括加入します。

14 報告書の作成

事業終了後、参加団員のレポートを集録した研修報告書を作成します。

15 旅行取扱

海外派遣にかかる国内移動及び航空券手配は旅行会社に委託します。（業務委託旅行会社：未定）旅行条件については、旅行業法及び受託旅行会社の業務委託旅行契約条件及び約款によります。（団員が本派遣事業前に不参加となった場合は、取消料を徴収する場合がございます。）

16 その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、参加者の安全を最優先に考え、現地情勢等の変化により、延期又は中止する場合があります。
- (2) 派遣団員のご家庭には、来年度以降に実施する受入事業において、海外青少年のホストファミリーをご依頼させていただく場合がございますので、ご承知おきください。

17 問い合わせ先

「21世紀石川少年の翼」実行委員会事務局（石川県文化観光スポーツ部国際交流課内）
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
TEL (076) 225-1382 FAX (076) 225-1383
Email: e200500@pref.ishikawa.lg.jp
国際交流課ホームページ: <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kokusai/>